

7月12日（月）より、庁舎内のレイアウトが変更となりました。

	6月25日以前	7月12日以降
4階	法人課税第1～3部門	会議室
	特別国税調査官（法人）	
3階	総務課	総合窓口
	徴収部門	総務課
	会議室	管理運営第1・2部門
2階	個人課税第1～3部門	個人課税第1～6部門
	資産課税部門	
1階	総合窓口	徴収部門
	管理運営第1・2部門	資産課税部門
		法人課税第1部門